

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【会社名】 大東港運株式会社

【英訳名】 DAITO KOUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾根好貞

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目6番8号
(平成24年7月17日から本店所在地 東京都港区芝浦三丁目7番9号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 大東港運株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市港区築港二丁目1番2号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 曾根 好貞は、当社の第64期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。